### 令和7年度介護人材確保のための中学生向け冊子作成事業業務委託基本仕様書

### 1 目的

介護現場の人材不足が深刻化する中で、将来の介護人材の確保を目的として、本事業では、 これから進路選択に直面する中学2年生を対象に、進路選択、職業選択の選択肢の一つとし て介護を検討してもらえるよう、介護の魅力や進路情報等をマンガ形式でわかりやすくまと めた冊子を作成し、県内の中学2年生全員に配布する。

## 2 委託期間

契約締結の日から令和8年1月31日まで

# 3 委託業務

- (1) 冊子の作成
- ① 構成
- ア 中学生のメインキャラクターが、身近な体験を通して介護職を志すストーリー仕立て
- イ 導入では、マンガ形式で、身近な出来事をきっかけに、介護について興味を持つ ウ メインキャラクターが、介護福祉士養成校(高校・大学)で学ぶ学生や介護施設等 で働く職員から話を聞き、介護職の魅力を学んでいく(実際に5か所程度の取材を行 い、写真やイラストを使ってまとめる)
- エ 介護職となるための進路情報や、介護職の具体的なキャリアパスなどの情報を掲載 オ その他、中学生に介護に対して関心を持ってもらえるような内容

### ② 規格

701F		
サィ	イズ	A 5 判
~~_	ジ数	16ページ程度(表紙含む。)
製本方法		中綴じ
色	数	表紙、本文4色刷りカラー
用	紙	マットコート紙
数	量	1万部

### (2) 構成案・原稿案の作成

- ① 構成は、県と協議して決定することとし、必要な取材を行い、原稿案を作成すること
- ② 原稿の作成中は、デザイン、レイアウト等も含め進捗状況について適時県に報告し、 確認又は承認を得ること。

#### (3) 校正及び印刷

- ① 校正は、県が承認するまで複数回行うこととする。
- ② 印刷は、3(1)②の規格により行うこととする。ただし、掲載する内容、全体のレイアウト、デザイン等を勘案し、これにより難い場合は県に協議し変更すること。

### 4 成果品の納入

納入品	①完成版のPDFデータ入CD-R 1枚
	②完成した冊子 1万部
納入期限	①令和7年11月28日(金)
	②令和7年12月17日(水)※下記、納入場所への到達
納入場所	①完成版のPDFデータ入CD-R 高齢者支援課
	②冊子 納品場所は200か所程度とし、納品場所ごとの部数は、別途協
	議により決定する。
	(参考)
	県内中学校・義務教育校(98校) 約9,000部
	市町村 (35)
	市町村教育委員会(35)
	介護関係団体(10)
	取材協力先(5)

#### 5 版権及び著作権

- (1)受注者は、「4 委託業務の内容」の業務を行うに当たり、第三者との間に著作権等の 各種権利に関する紛争が生じないよう、責任をもって調整し、必要な手続きを行うこと。
- (2) 成果物に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに定める権利については、すべて県に帰属するものとし、受注者は県の許可なく他に複製、公表、貸与、使用してはならない。

### 6 委託業務の対象経費

- 「3 委託業務」に掲げる業務を行うために必要な経費とする。ただし、次に記載する経費は認められない。
- (1)ハード面の経費(施設等の設置又は改修に必要な経費、土地、建物等を取得するための費用)
- (2) パソコン、OA機器、電話機等(ソフトウエアを含む。)の5万円以上の物品の購入 経費

# 7 留意事項

- (1)受注者は、この事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、 その事業の目的を達成するために効率的に運営すること。
- (2) 受注者は、個人情報取扱事務に従事している者に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。当該職員が退職後にあっても同様とする。
- (3)受注者は、業務従事者の雇用にあたっては、労働基準法等の労働関係法令を遵守すること。

- (4) 本委託業務の一部を第三者に委託する場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に県に協議し承認を得なければならない。
- (5) 受注者は、この事業を実施するにあたり、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに発注者に報告すること。
- (6) この仕様書に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、 その都度、発注者と受注者で協議するものとする。